

# 令和3年度決算状況(単位:千円)

区	人口		人口増減率		市民基本台帳人口		うち日本人		産業構成			特別区
	令和2年国勢調査	平成27年国勢調査	増	減	数	%	数	%	第1次	第2次	第3次	
池袋区	219,724人	219,724人	0.3%	0.1%	226,932人	2.8%	216,986人	95.2%	77%	11.902%	88.7%	0-
豊島区	308,512人	308,512人	0.4%	0.1%	226,932人	2.8%	216,986人	95.2%	77%	11.902%	88.7%	0-
荒川区	68,485人	68,485人	0.1%	0.1%	226,932人	2.8%	216,986人	95.2%	77%	11.902%	88.7%	0-
足立区	683,820人	683,820人	0.6%	0.5%	226,932人	2.8%	216,986人	95.2%	77%	11.902%	88.7%	0-
板橋区	846,146人	846,146人	0.5%	0.5%	226,932人	2.8%	216,986人	95.2%	77%	11.902%	88.7%	0-
文京区	6,371,820人	6,371,820人	4.7%	4.7%	226,932人	2.8%	216,986人	95.2%	77%	11.902%	88.7%	0-

(注) 1. 普通地区事業費の補助事業費には交際費等費を含まず、議員選挙費は日本橋区選挙区に属する議員の選挙区別費用に属する。2. 東京特別区には区財政収支決算書及び区財政収支決算書の算出に当たっては、財政力指数は、前回の財政力指数を基に算出する。3. 産業構成率は10月1日現在の住民基本台帳に基づく。4. 人口については、調査対象年度の10月1日現在の住民基本台帳をとりまわす「全国都府県別人口統計(国勢調査)」による。5. 面積については、調査対象年度の10月1日現在の市区町村、都道府県、全国統計をとりまわす「国土交通省統計」による。6. 個人消費の転入転出は、(総務省統計)及び「統計年報」及び「一人当たり平均所得(千円)」及び「一人当たり平均所得(千円)」を「アスター(\*)」として、(その他、数値のない欄については、すべて「-」とする。)



令和3年度決算状況

Main financial statement table with columns for '決算状況' (Financial Statement) and '決算概況' (Financial Summary). It includes various income and expense items and their respective amounts.

1. 普通徴収事務費の補助金等については、令和3年度は、国庫補助金等交付金の支出に充てられた。
2. 東京都特別区に於ける臨時収入税収入額及び臨時収入税収入額は、特別区財政調整交付金の支出に充てられた。
3. 東京都特別区に於ける臨時収入税収入額は、特別区財政調整交付金の支出に充てられた。
4. 人口については、令和3年度は、令和2年度に比べて、増加した。
5. 面積については、令和3年度は、令和2年度に比べて、増加した。
6. 個人所得の増減は、令和3年度は、令和2年度に比べて、増加した。

令和4年度 都区財政調整再調整 区別算定結果

	基準財政収入額 (千円) A	基準財政需要額 (千円) B	普通交付金 (千円) B-A	4年度当初予算(歳入)に対する普通交付金の割合(%)
千代田	25,921,673	30,215,278	4,293,605	8.2
中央	36,202,586	58,743,117	22,540,531	15.8
港	82,226,328	71,151,286	0	0.0
新宿	54,422,251	82,406,539	27,984,288	17.9
文京	36,696,688	60,425,151	23,728,463	19.0
台東	26,470,603	54,202,707	27,732,104	27.1
墨田	29,867,229	72,177,116	42,309,887	34.7
江東	61,281,473	125,412,354	64,130,881	25.5
品川	56,685,231	100,353,623	43,668,392	22.1
目黒	46,849,091	64,109,691	17,260,600	14.2
大田	86,783,856	161,639,414	74,855,558	24.9
世田谷	129,952,744	193,776,518	63,823,774	18.1
渋谷	54,950,909	56,917,879	1,966,970	2.4
中野	38,875,892	80,881,894	42,006,002	25.6
杉並	71,275,330	120,502,507	49,227,177	22.8
豊島	37,374,442	71,298,544	33,924,102	23.3
北	35,320,750	90,991,988	55,671,238	34.5
荒川	21,154,245	62,653,628	41,499,383	37.9
板橋	55,808,783	131,305,904	75,497,121	31.0
練馬	76,873,533	170,333,483	93,459,950	30.3
足立	61,521,610	168,406,568	106,884,958	32.7
葛飾	41,603,978	123,052,992	81,449,014	35.5
江戸川	65,422,504	172,465,246	107,042,742	33.8
計	1,233,541,729	2,323,423,427	1,100,956,740	—

#### 4. 健全化判断比率の状況 (特別区財政の課題と現状)

令和3年度決算(速報)に基づく特別区の指標は、全てにおいて早期健全化基準に該当しない結果となった。

財政の健全性の一つの目安となる各指標を継続的に分析し、健全化に取り組む必要がある。

- 平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、平成19年度決算から財政指標(健全化判断比率及び資金不足比率)の議会報告及び公表が義務付けられることとなった。
- 令和3年度決算(速報)において、下記の「一覧表」のとおり、特別区はいずれも健全化判断比率が早期健全化基準を下回っており、健全な状態である。しかし、基準を下回れば直ちに問題がないとするのではなく、財政の健全性の一つの目安として、各指標の算定要素についても個別に着目し、分析を行い、引き続き健全化に取り組むことが求められている。

**健全化判断比率一覧表**

(単位: %)

区名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
千代田	- (11.54)	- (16.54)	△ 0.6	-
中央	- (11.25)	- (16.25)	0.0	-
港	- (11.25)	- (16.25)	△ 1.4	-
新宿	- (11.25)	- (16.25)	△ 3.2	-
文京	- (11.25)	- (16.25)	△ 4.4	-
台東	- (11.25)	- (16.25)	△ 2.7	-
墨田	- (11.25)	- (16.25)	△ 1.2	-
江東	- (11.25)	- (16.25)	△ 3.5	-
品川	- (11.25)	- (16.25)	△ 4.4	-
目黒	- (11.25)	- (16.25)	△ 4.0	-
大田	- (11.25)	- (16.25)	△ 2.6	-
世田谷	- (11.25)	- (16.25)	△ 3.6	-
渋谷	- (11.25)	- (16.25)	△ 3.8	-
中野	- (11.25)	- (16.25)	△ 4.0	-
杉並	- (11.25)	- (16.25)	△ 5.2	-
豊島	- (11.25)	- (16.25)	△ 1.5	-
北	- (11.25)	- (16.25)	△ 2.9	-
荒川	- (11.25)	- (16.25)	△ 1.4	-
板橋	- (11.25)	- (16.25)	△ 4.4	-
練馬	- (11.25)	- (16.25)	△ 2.5	-
足立	- (11.25)	- (16.25)	△ 3.8	-
葛飾	- (11.25)	- (16.25)	△ 1.8	-
江戸川	- (11.25)	- (16.25)	△ 5.7	-
23区平均	-	-	△ 3.4	-

  

早期健全化基準	11.25% ∩ 15.00%	16.25% ∩ 20.00%	25%	350%
---------	-----------------------	-----------------------	-----	------

**【用語の定義】**

- **実質赤字比率**  
福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの
- **連結実質赤字比率**  
すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すもの
- **実質公債費比率**  
借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの
- **将来負担比率**  
地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの  
将来負担額からは基金等の特定財源が控除されるため、基金の積立が多い場合などは将来負担が算定されない
- **早期健全化基準**  
健全化判断比率のうちいずれかが基準以上となった場合、議会の議決を経て、早期健全化計画を定めることが必要となる数値

※総務省 令和4年9月30日「令和3年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率の概要(速報)」より  
 ※実質赤字額、連結実質赤字額及び将来負担比率がない場合は、「-」と表記している。  
 ※( )内の数値は、各団体の早期健全化基準(財政規模に応じ設定)である。

(表10) 各団体別決算収支

(単位：千円、%)

区名	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出差引額 A-B=C	翌年度に繰り越すべき財源 D	実質収支 C-D=E	実質収支比率 E/D	経常収支比率	
千代田	65,665,269	63,455,924	2,209,345	736,400	1,472,945	4.0	73.4	千代田
中央	132,630,965	129,262,005	3,368,960	1,420,016	1,948,944	3.2	67.8	中央
港	193,828,631	180,965,170	12,863,461	1,153,763	11,709,698	12.0	71.9	港
新宿	173,062,972	166,672,922	6,390,050	38,665	6,351,385	6.8	80.5	新宿
文京	134,394,457	125,897,297	8,497,160	1,756,275	6,740,885	10.5	79.5	文京
台東	125,054,197	114,411,332	10,642,865	296,018	10,346,847	17.6	83.4	台東
墨田	144,318,829	139,456,738	4,862,091	301,758	4,560,333	6.1	79.9	墨田
江東	234,470,059	223,533,762	10,936,297	5,283	10,931,014	8.5	76.5	江東
品川	193,464,347	186,459,178	7,005,169	61,363	6,943,806	6.4	74.8	品川
目黒	130,994,216	122,181,630	8,812,586	103,635	8,708,951	12.2	78.3	目黒
大田	309,878,731	299,443,837	10,434,894	742,240	9,692,654	5.7	82.5	大田
世田谷	377,662,345	357,779,394	19,882,951	2,806,013	17,076,938	8.3	80.5	世田谷
渋谷	128,300,159	111,888,354	16,411,805	717,250	15,694,555	23.1	69.3	渋谷
中野	160,825,435	154,345,770	6,479,665	382,845	6,096,820	7.4	72.7	中野
杉並	249,336,644	235,794,002	13,542,642	346,219	13,196,423	10.3	82.8	杉並
豊島	148,944,141	143,665,897	5,278,244	2,716,555	2,561,689	3.4	81.2	豊島
北	173,803,907	165,089,996	8,713,911	326,242	8,387,669	9.1	82.9	北
荒川	112,983,666	108,027,961	4,955,705	51,433	4,904,272	7.8	83.5	荒川
板橋	260,709,561	247,962,929	12,746,632	196,494	12,550,138	9.5	79.1	板橋
練馬	315,337,828	304,670,606	10,667,222	439,228	10,227,994	5.9	84.8	練馬
足立	350,933,326	337,980,768	12,952,558	1,624,495	11,328,063	6.7	77.0	足立
葛飾	238,374,839	221,692,274	16,682,565	47,354	16,635,211	13.6	78.4	葛飾
江戸川	358,590,970	326,853,793	31,737,177	19,703,948	12,033,229	7.1	75.5	江戸川
特別区計	4,713,565,494	4,467,491,539	246,073,955	35,973,492	210,100,463	8.6	78.6	特別区計

表3 保育所等利用待機児童等の状況

(1) 保育所等利用待機児童数の推移

区分	待機児童数（人）						対前年増減 （人）
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	
平成29年	8,586	2,284	4,498	1,446	313	45	+120
平成30年	5,414	1,523	2,790	855	231	15	△3,172
平成31年	3,690	755	2,214	544	158	19	△1,724
令和2年	2,343	389	1,365	506	65	18	△1,347
令和3年	969	80	681	177	30	1	△1,374
令和4年	300	34	190	67	7	2	△669

(注) 各年4月現在

(2) 保育所等利用申込率の推移

区分	就学前児童人口 （人）	保育所等利用 申込者数（人）	保育所等利用申込率（%）	
				対前年増減
平成29年	640,273	281,572	44.0	+2.7
平成30年	641,920	293,710	45.8	+1.8
平成31年	641,341	309,169	48.2	+2.4
令和2年	632,104	320,665	50.7	+2.5
令和3年	619,296	321,700	51.9	+1.2
令和4年	595,119	320,362	53.8	+1.9

(注1) 就学前児童人口は、各年1月現在（外国人人口を含まない。）

(注2) 保育所等利用申込率は、就学前児童人口に占める保育所等利用申込者数の割合

(3) 待機児童の保護者の状況

主に保育にあたる者の状況	待機児童数（人）	構成比（%）
就労中（常勤）	178	59.3
就労中（非常勤）	40	13.3
求職中	56	18.7
その他（出産・看護等）	26	8.7
計	300	100.0